

## 監査指摘事項の措置状況通知書

市立旭川病院事務局

平成30年度 (No. 1) 監査結果報告書 定期監査 関係分

### 【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
栄養給食科	<p>(2) 契約に関する事務 [改善を要するもの]</p> <p>② 市立旭川病院患者給食業務において、委託料は提供した給食数に1食あたりの契約単価を乗じた金額とし、この契約単価は食材費と管理費で構成されているが、患者数の減少等により給食数が一定数を下回った場合、下回った食数に管理費相当額を乗じた金額を委託料に含めている。</p> <p>このような契約代金の支払に関する事項については、契約書に記載すべきところ、当事者間の協議により取り決めたのみで記載していなかった。</p>	<p>平成30年6月からの契約において、委託料の支払方法を固定管理費と1食単価に分けたことにより、患者数の減少等による支払額の変更は生じない内容になっている。</p>	<p>平成30年 6月1日</p>

### 【意見, 要望等に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
<p>委託料に関する事務において、長期継続契約の約款で定める違約金等の基礎となる額を業務委託料の単年度換算額とせずに総額としていたもの、積算金額の計算過程が積算書に正しく表示されていないもの、業務完了報告書に受付印の漏れや日付誤りのあるものが散見された。</p> <p>これらの中には、過去の定期監査で繰り返し指摘しているものも含まれており、依然として改善されていない状況である。</p> <p>軽微と思われる誤りであっても、放置し常态化することで重大な誤りにつながる危険性があることから、事務処理誤りの防止に向けて、組織としてチェック体制の強化を徹底するとともに、職員一人一人が適正な事務処理を行うために必要な取組を実施するよう強く望むものである。</p>	<p>契約の事務処理において使用する「契約事務チェックリスト」の見直しを行った。</p> <p>院内LANの電子掲示板を使用し、各自が例規集のほか、事務要領などの閲覧を可能にし、事務処理を進める最中にも都度確認できる仕組みを整備した。</p> <p>契約に携わる職員に対して人事課で行っている契約実務研修の受講を推奨し、知識の向上を図った。</p>

## 監査指摘事項の措置状況通知書

市立旭川病院事務局

平成30年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査 関係分

### 【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
経営管理課	<p>(2) 契約に関する事務 [改善を要するもの]</p> <p>① 入院病棟ほかエレベーター保守点検業務委託の積算において、直接人件費を算出する際に、遠隔点検を実施する場合に不要とされる付加装置に係る加算を行ったことにより、積算金額が過大となっていた。 なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。</p>	平成31年度からの新契約の締結にあたり、遠隔点検において不要である付加装置に係る加算は、予定価格の積算から除外した。	平成31年 3月4日

### 【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
考え方等を整理したものではありません。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

消防本部

平成30年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査関係分

**【指摘事項に対する措置状況】**

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
総務課	(2) 契約に関する事務 [改善を要するもの] ① 旭川市消防庁舎清掃業務委託の積算において、直接人件費を算出する際に、食堂の定期清掃分について、異なる室種別の歩掛係数を用いたことにより、積算金額が過大となっていた。なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。	令和2年3月の当該清掃業務委託契約更新時において、室種区分の見直しを行い、適正な歩掛係数を設定し、積算した。 本契約に限らず決裁過程におけるチェック体制の厳格化を図るとともに、契約に係る事務処理ファイル内に設けた備忘録を活用し、重要事項の引継ぎをより確実にを行う。	令和2年 3月31日